

議案第37号

南風原町保育所における保育等に関する条例を廃止する条例

南風原町保育所における保育等に関する条例を廃止する条例を別紙のとおり提出する。

令和元年9月4日提出

南風原町長 赤 嶺 正 之

(提案理由)

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の一部が改正されることに伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設への入所等に係る手続き等について所要の整理を行うため、南風原町保育所における保育等に関する条例（昭和62年南風原町条例第12号）を廃止する必要があるため提案する。

## 南風原町保育所における保育等に関する条例を廃止する条例

南風原町保育所における保育等に関する条例（昭和62年南風原町条例第12号）は、廃止する。

### 附 則

この条例は、令和元年10月1日から施行する。